

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止策に伴う「希望番号予約済証」の有効期限の延長について

自動車検査証の有効期間が累次にわたり伸長されたことに伴い、下記のとおり「希望番号予約済証」の有効期限(番号標交付期限)が延長されています。

段階	延長対象の予約済証	延長後の有効期限
①	有効期限が2020年2月28日から同年3月31日までのもの	2020年4月30日
②	有効期限が2020年4月8日から同年5月29日までのもの(①により4月30日まで延長されたものを含む。)	2020年6月1日
③	有効期限が2020年6月1日から同年6月30日までのもの(②により6月1日まで延長されたものを含む。)	2020年7月1日